



2016年1月29日

各 位

会社名 株式会社タケエィ  
代表者名 代表取締役社長 山口 仁司  
(コード: 2151 東証第1部)  
問合せ先 取締役専務執行役員 奥石 浩  
(TEL 03-6361-6820)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2016年1月29日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 800,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.36%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 784,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2016年2月1日～2017年1月30日                           |
| (5) 株式の取得の方法   | 市場買付   |

(参考) 2015年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	23,844,624株
自己株式数	290,976株

以上